

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月26日

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03 (6629) 5318 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 阿部 康二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03 (6629) 5318 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 阿部 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年9月25日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件(1)

株主以外の第三者に対して、特に有利な払込金額で募集株式を発行する件であります。

#### 第2号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(1)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で2年次プットオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第3号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(2)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で3年次プットオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第4号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(3)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で4年次プットオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第5号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(4)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で5年次プットオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第6号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(5)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で2年次コールオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第7号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(6)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で3年次コールオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第8号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(7)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で4年次コールオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第9号議案 第三者割当による募集新株予約権発行の件(8)

株主以外の第三者に対して、特に有利な条件で5年次コールオプション新株予約権を発行する件であります。

#### 第10号議案 第三者割当による募集株式発行の件(2)

株主以外の第三者に対して、特に有利な払込金額で募集株式を発行する件であります。

#### 第11号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)1名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、李 鴻雨を選任する件であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、賛成比率並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成比率 (%)	決議の結果
第1号議案	7,640,146	32,289	4,676	99.50	可決
第2号議案	7,668,923	3,512	4,676	99.87	可決
第3号議案	7,668,925	3,510	4,676	99.87	可決
第4号議案	7,668,944	3,491	4,676	99.87	可決
第5号議案	7,668,942	3,493	4,676	99.87	可決
第6号議案	7,640,136	32,299	4,676	99.50	可決
第7号議案	7,640,161	32,274	4,676	99.50	可決
第8号議案	7,640,143	32,292	4,676	99.50	可決
第9号議案	7,640,161	32,274	4,676	99.50	可決
第10号議案	7,640,142	32,293	4,676	99.50	可決
第11号議案	7,279,502	380,607	16,993	94.80	可決

(注) 1. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案から第10号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2の賛成です。

第11号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合算したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上